

西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務

プロポーザル審査講評について

1. 審査経過の概要

西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務プロポーザルには、2事業者からご提案をいただきました。

審査の流れとしては、令和7年7月9日を提出締切としておりました参加申込書について1次審査を行い、令和7年9月11日にプレゼンテーション・ヒアリングを隠岐の島町役場201会議室で実施し、審査員との質疑応答を行いました。その後、各審査員が提案された企画提案について実現性や的確性、独創性、公平性などの視点から評価を行い、各委員の平均点を算出しました。

審査会では、各委員の採点の考え方を元に協議し、総合的に判断した結果、一般社団法人隠岐まちづくり研究所を最優秀提案者に選定しました。

2. 西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務審査講評

この度のプロポーザルは空き家の有効活用に向けた各種調査の円滑な執行に寄与するため、8の審査項目のうち、「業務実績」、「実施方針」及び「企画提案」について重点的に評価しました。

～最優秀提案の評価概要～

提案者の提案内容は、同種業務実績による確度の高い業務プロセスが確立されていきました。また、独自提案の内容についても、地域の現状をよく把握された提案がなされていたことから、本町での確実な業務の遂行が図られるものと評価されました。以上の評価から、隠岐の島町が選ぶ最適な提案であると判断しました。

～その他提案の評価概要～

その他の提案内容は、空き家調査に係る実施体制について詳細な提案が評価されていましたが、同種業務実績による業務プロセスや事業方針に懸念があり、最優秀提案に比べ、相対的に及ばないものと判断しました。

審査委員会としては2社の提案を慎重に審査し、2社の熱意と努力、企画力に感嘆するところではありましたが、仕様書で示した業務内容の遂行、同種・類似業務の実績という面において確実性のある提案者を最優秀者といたしました。

最後に、本プロポーザルに参加され、貴重な時間と労力を費やされ、真摯に努力し提案していただいた皆さまに心より感謝いたします。

この業務では、隠岐の島町で推進している「西郷港周辺まちづくり計画」について、西郷港周辺地区の空き家状況を把握し、空き家の有効活用を促進することが重要です。新規出店希望者の機運醸成に向け、事業者や役場担当職員と密なコミュニケーションを図りながら従事することを望みます。

今後、関係者にはこれらの点を十分配慮の上、業務を進めていただき、西郷港周辺まちづくりの成功に寄与することを委員一同期待しています。

西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務

プロポーザル審査委員長 岸本 則和